



環状第4号線が事業認可されました

平成 23 年 2 月 14 日付の官報 (<http://kanpou.npb.go.jp/>) にて、関東地方整備局告示第 35 号より、東京都市計画道路環状第 4 号線（以下、環 4 という。）の都市計画事業の認可（以下、事業認可という。）が以下のように告示されました。

詳細は、新宿区都市計画部都市計画課にて閲覧できます。

▼主な告示内容（概要）

施行者名称	事業名称	事業期間	事業地 (収用部分)
東京都	東京都市計画道路事業 幹線街路環状第 4 号線	平成 22 年度～ 平成 28 年度	東京都新宿区富久町 及び余丁町地内

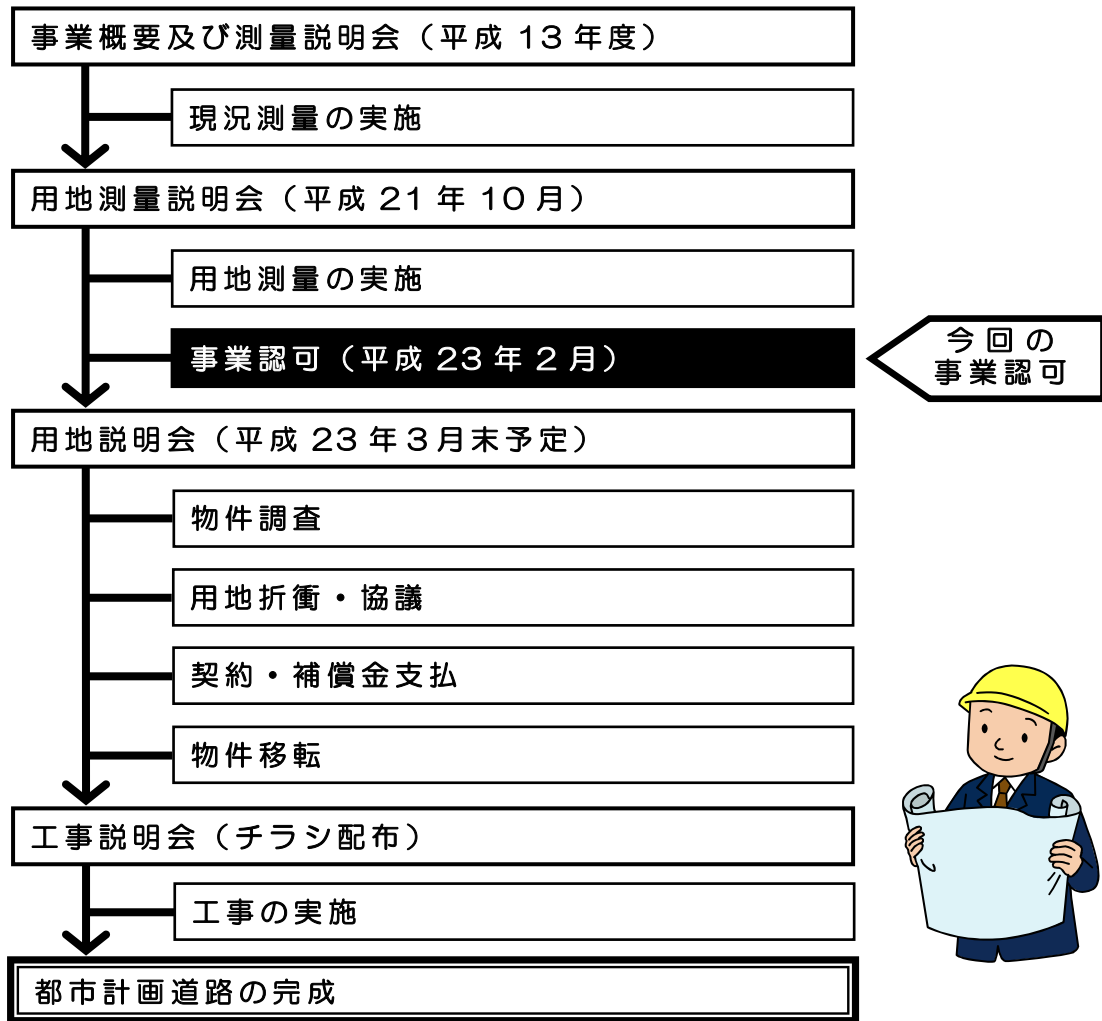


事業認可後のスケジュールについて

事業認可後は、東京都第三建設事務所による事業認可区間の地権者等を対象とした用地説明会が開催(平成23年3月末予定)されることとなります。

(下図の「都市計画道路事業の進め方」をご参照ください。)

都市計画道路事業の進め方



問い合わせ先

【環4の事業認可について】

- 東京都建設局第三建設事務所工事第一課渉外担当係 (中野総合庁舎2階)
TEL: 03-3387-2102 担当: 山田

【環4の事業認可の閲覧先】

- 新宿区都市計画部都市計画課 (新宿区役所8階1番窓口)
TEL: 03-5273-3547 担当: 有泉、福澤

【富久地区のまちづくりについて】

- 富久地区まちづくり協議会、環状4号線沿道部会について
新宿区都市計画部景観と地区計画課 TEL: 03-5273-3831 担当: 中山(祐)、芳賀、吉岡
- 富久公園部会について
新宿区都市計画部都市計画課都市施設係 TEL: 03-5273-3547 担当: 有泉、福澤